

2025 年度 研究職（技術研究調査官）採用試験【論文試験】

【設問1】

本年2月に閣議決定された「第7次エネルギー基本計画」において、原子力は、優れた安定供給性、技術自給率を有し、他電源と遜色ないコスト水準で変動も少なく、また、一定出力で安定的に発電可能等の特長を有するとして、国民からの信頼確保に努め、安全性の確保を大前提に、必要な規模を持続的に活用していくこととしている。そのような中で、規制官庁である原子力規制庁の研究職職員としてどのような役割を担い、どのような姿勢で取り組むべきか、自らの考えを述べよ。

【設問2】

現在、世界的にAI、IoT等の活用や、小型モジュール炉（SMR）、核融合による発電技術の実用化に向けた取組など、様々な分野の新技术の進展があり、これらを踏まえた規制への取り入れ（新技术を取り入れた事業者からの許認可申請の方法や、新たな施設の規制基準の検討など）について、原子力規制庁としても対応を検討していく必要がある。『新技术の利用にかかわる技術的留意点』と『安全確保のために必要な研究』について、自身の考えを述べよ（具体例を挙げても構わないが、AI、IoT、SMR、核融合などの技術的内容に言及する必要はない。）。